

補助項目	補助事業内容	補助率及び限度
人材養成事業	中小企業の経営者及び従業員が別に定める機関で研修したとき	事業費の100分の50以内 50万円限度

## 新居浜市中小企業振興条例

(研修事業に対する補助)

第10条 市長は、中小企業の経営者及び従業員が人材養成のため、市長が別に定める機関で研修したときは、当該中小企業者に対し、補助金を交付することができる。

2 前項の補助金の額は、当該事業に要した経費のうち市長が必要と認める額の100分の50以内とし、50万円を限度とする。

## 新居浜市中小企業振興条例施行規則

(人材養成のための機関の範囲等)

第8条 条例第10条第1項に規定する市長が別に定める機関は、次のとおりとする。

- (1) 国、県及び市が設置した中小企業のための人材養成機関
- (2) 市長が認める中小企業のための研究開発機関及び研究開発支援機関
- (3) その他特に市長が認める機関

2 条例第10条第2項に規定する市長が必要と認める額は、同一年度内に参加した研修の受講料(年会費を含む。)及び負担金の合計額とする。

### 補助対象要件

- ・中小企業者(別表に定める業種に限る)
- ・市内に住所を有する個人若しくは市内に本店を有する法人
- ・市税を完納していること(法人の場合は代表者も)
- ・市内において1年以上継続して事業を行っていること

### 申請の時期(事業完了日)

※複数ある場合はいずれか遅い方とする

- ・研修受講日
- ・補助対象経費の支払日

### 申請期限

- ・令和8年3月から令和8年7月末日までに事業が完了したもの…令和8年8月31日(月)
  - ・令和8年8月から令和9年1月末日までに事業が完了したもの…令和9年3月1日(月)
- ※令和9年2月及び3月に事業が完了するものは令和9年度受付予定です。

### その他詳細

- ・市が設置した中小企業のための人材養成機関とは、えひめ東予産業創造センターをいう。
- ・その他特に市長が認める機関とは  
新居浜市ものづくり産業振興センター  
国家資格または日本産業規格に基づく資格取得及び更新のための研修(溶接、機械加工、非破壊検査の分野に限る)を実施する財団・社団法人。
- ・他の補助金との併用不可。

※ 外国人労働者の対象化について  
(令和2年4月1日～)

在留カードの交付を受けた中長期在留者の従業員が対象となります。

原則として就労が認められない在留資格「留学」、「研修」、「家族滞在」、「文化活動」、「短期滞在」で在留している方は対象外となります。

## 提出書類

### 1 交付申請提出書類（各1通）

法人	個人	提出書類		備考
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(第1号様式)	中小企業振興補助金交付申請書★	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		事業所の概要、事業の概要★	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		収支決算書★	
<input type="checkbox"/>		法人登記簿謄本（原本）		
	<input type="checkbox"/>	住民票抄本（原本）		マイナンバーの記載がないもの
	<input type="checkbox"/>	直近2年間の確定申告書（写し）		
<input type="checkbox"/>		定款又は規約（写し）		
<input type="checkbox"/>		市税の納税証明書（法人）（原本）		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市税の納税証明書（代表者）（原本）		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	請求書（写し）		費用の明細が分かるもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支払いが確認できるもの（写し）		領収書等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	研修案内のチラシ等（写し）		受講料や日程が確認できるもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	受講修了書（写し）		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在留カード（コピー）		外国人労働者が受講した場合

※その他、追加で書類の提出を依頼する場合があります。

### 2 交付請求提出書類（各1通）

法人	個人	提出書類		備考
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(第4号様式) 中小企業振興補助金交付請求書★		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	口座振替依頼書★		既に同口座で提出済みなら不要

★の書類は市HP「新居浜市中小企業振興補助金の申請受付について」内でダウンロードいただけます。